

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	令和5年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	令和5年6月14日(水) 午前10時から11時30分	場 所	女性センター 講習室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	■ 有賀 やよい委員(会長) □ 磯谷 薫委員
		第2号委員 (市民)	■ 須田 利夫委員(副会長) □ 藤井 千賀委員 ■ 藤澤 正典委員
		第3号委員 (各種団体の 代表者)	■ 赤穂 海佳委員 □ 森川 泰行委員 ■ 田中 眞理子委員 ■ 角谷 明子委員
		第4号委員 (公募に応じ た市民)	■ 小栗 一恵委員
	庶 務 (事 務 局)	前川市民部長、五十嵐課長、中島所長、木村係長	
傍 聴 者	なし		
議 題	1. 開 会 2. 市民部長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長、副会長の選任について 5. 会長挨拶 6. 議 事 (1) 木津川市男女共同参画審議会について (2) 令和4年度及び令和5年度木津川市男女共同参画推進事業について (3) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について (4) その他 7. 閉 会		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。
配付資料について、事務局より確認した。

2. 市民部長挨拶

市民部長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 委員紹介

各委員及び事務局職員より、自己紹介があった。
(配布資料1：木津川市男女共同参画審議会委員名簿)

資格審査について、事務局より報告した。

4. 会長、副会長の選任について

木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づき、委員の互選により次のとおり会長及び副会長を選任した。

会 長	有賀 やよい
副会長	須田 利夫

5. 会長挨拶

会長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

6. 議事

(1) 木津川市男女共同参画審議会について

(資料2：木津川市男女共同参画審議会について)
事務局より、資料を基に説明した。

(2) 令和2年度及び令和3年度木津川市男女共同参画推進事業について

(資料3：令和4年度木津川市男女共同参画推進事業報告)
(資料4：令和5年度木津川市男女共同参画推進事業概要)
事務局より、資料を基に説明した。

(3) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(資料5：男女共同参画の推進に関する評価指標)
(資料6：木津川市における庁内審議会等の女性委員の登用状況)
(資料7：木津川市における男女共同参画に関する職員の登用状況)
事務局より、資料を基に説明した。

(4) その他

7. 閉会

会議経過 要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 市民部長挨拶

部 長： 本日、ここに令和5年度第1回木津川市男女共同参画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、木津川市男女共同参画推進条例第20条の規定に基づき、審議会の委員にご就任或いはご留任をお願いいたしましたところ、ご快諾を賜りまして、併せてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、毎年6月23日～29日は男女共同参画週間となっております。令和5年度のキャッチフレーズは「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」としまして、この期間、女性センターではパネル展示やDVD上映会などの啓発事業を行い、また、6月27日にはガーデンモール及びカインズホーム木津川店にて街頭啓発を予定しております。

男性も女性も共に輝き、その能力を発揮できる社会の実現に向けまして、委員の皆様方には、より一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

3. 委員紹介

会議結果要旨のとおり。

【資格審査報告】

事務局： 本日の出席者数は7名です。木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているため、本会議は成立することを報告する。

4. 会長、副会長の選任について

事務局： 会長及び副会長の選任について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定により、委員の皆様の互選により行います。委員の皆様、ご意見をお願いいたします。

互選の結果、会長は有賀委員、副会長は須田委員に決定しました。どうぞよろしくをお願いいたします。

5. 会長挨拶

会 長： 皆様、選任いただきありがとうございます。

随分、木津川市の中でも男女共同参画という言葉が浸透し、女性に対

するDVの問題、あるいは育児休業の話など、後程、議事の中で出てくるかと思いますが、育児休業取得率も上がってきて、機運としては、国が今、こども家庭庁を作ったり、それから、性被害の問題であったりと、私たちにも非常に関係の深い話題を取り上げて、時流は私たちに追い風になってきたと思います。だからこそ木津川市では、小さな家庭の中から、あるいは自分たちの地域の中で、この男女共同参画というものを自分の問題として捉えて、一歩ずつ進んでいくことが必要な時期ではないかと思います。また男女共同参画という言葉自体も、男女だけではなく、LGBTQの問題など、新しい課題も私たちにとって何が適切なのかをしっかりと考えて、もう一度見直す非常に重要な局面に来ているのではないかと考えています。この会議では特定の意見だけが取り上げられるというよりも、日々の地道な生活の中での実感であったり、あるいは感じてらっしゃる矛盾などを是非皆さんに発言していただいて、それを取りまとめながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしく願いいたします。

【議長選出】

事務局： 議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いいたします。

6. 議 事

(1) 木津川市男女共同参画審議会について

(資料2)

事務局より、木津川市男女共同参画審議会について、資料を基に説明した。

(意見、質疑なし)

(2) 令和4年度及び令和5年度木津川市男女共同参画推進事業について

(資料3、4)

事務局より、令和4年度及び令和5年度木津川市男女共同参画推進事業について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 2年分を比べてみると、やはりコロナが如何に大きな影響を及ぼしていたのかということがわかります。今年度についてはコロナが2類から5類に移行し、それぞれ個々の状況に応じた感染症対策をしてくださいということになりました。今、小さい子どもさんの間でインフルエンザが流行り、保育園ではお休みが増えていると聞きます。本会議や催しについても状況に応じて判断し、進めていただけたらと思います。

委員： 講演等をオンラインで参加できるように、今後、考えていかれるのでしょうか。

事務局： 職員の人権研修などは、1つの会場に100人程集まることもあり、コロナ感染防止の為2年程は実施できませんでした。令和4年度から再開しましたが、令和4年度はやはりまだ同じ所に沢山の人が集まることは避けた方が良いという判断から、集合研修への参加、または YouTube で上がっている研修動画を個人のパソコンで視聴する、このどちらかを選択する方法になりました。

委員： 木津川市は広く、私は車がないので会場が加茂になってしまうと行くだけで大変です。それが、会場に行かなくてもスマホで観られるなら参加したいと思っています。

事務局： キラリさわやかフェスタのことでしょうか？

委員： どの講演にしてもです。去年の小島さんの講演会も家でスマホでも観られたら参加しますが、やはり行くことが結構難しい。「会場でリアルで観たい人はこちらに来てね。でもオンラインでも観られるよ」と案内があれば、少しハードルが下がると思います。

事務局： 講師の著作権等の問題があるので、なかなか難しい部分ではあります。可能なものについては考えていきたいと思っています。

委員： お料理などの内容はもちろん無理ですけども、でも観るだけでも観てみたいという方や、子育て中でも子どもをあやしながらでもスマホを置いておけば観られるのでご検討いただければと思います。

議長： かなりの設備と技術が必要となってきます。

事務局： 女性センターの事業として、各種講座などを開催させていただいていますが、オンラインでの講座については今後進めていきたいと考えているところです。この男女共同参画の講座につきましても、できるものにつきましても、一部取り入れることも可能かとは思いますが、講師の都合や設備等を整えることが出来れば、条件にもよりますが、今後はそういう方向で進めていき、参加者や視聴者を増やしていきたいと考えています。

議長： 資料を配布することは著作権が発生するみたいですが、せっかく対面でできるようになったというところで、今年度すぐから両方というのは難しいですね。今年度の事業についても体制が出来れば組んでいただけたら良いかと思うのですが、予算の問題や、色んな制約があるので、少し長い目で見ていただけたらという感じもします。

委員： 今後はこのような話がどんどん出てくると思います。簡単なことなら女性センターだけでも出来ると思いますが、予算や体制、技術的なことを考えると女性センターだけでなく、周りを巻き込むような形で、市全体として対面とネットの両方が出来るように、できるだけ早期に取り組むような形で考えていただけたら良いのではないかと思います。

事務局： 今おっしゃっていただいた通り、全体的なことも必要ですが、男女共同参画事業というのではなく、女性センターの生涯学習的な講座などございますので、小規模になります。まずそこからオンラインなどを進めていきたいと考えています。方法としては、参加形式とオンライン形式から選択できるような形になるかと思います。まず、女性センターの事業について出来ることについては取り組んでいきたいと考えています。

議長： またそういう方向性を色々探っていただきながら進めていただくということでもよろしくをお願いします。

(意見、質疑なし)

(3) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(資料5、6、7)

事務局より、委員会、審議会等の女性の登用状況について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 今、政府は目標値を急に高くして、男性の育休率を2030年度には85%までもっていきと言っているところを見ると、日数が短いとか時短とか、完全に休んでしまうという形よりも、むしろそういうものを拡大し制度を作って、それぞれの家庭で取りやすい形を選択するということを進めていく方針ではないかと思います。それから、木津川市の市役所内のデータは出やすいですが、民間の企業がどうなのか。木津川市は結構ベッドタウンなので木津川市内の企業にお勤めの方も多いいと思いますけども、他の地域に勤務されている方も多いいと思いますので、また市民アンケートをしていただけたらと思います。次のアンケート調査は令和6年度に行って、令和7年度の後期計画に反映させていくということですよ。

事務局： まだ予算などの関係もあるのでこれからの話になりますが、そのように進めていきたいと思っています。

議長： 女性市長から男性市長に変わられたこともあり、今後どのように変わるのか私たちは見つめていかなければいけないと思うのですが、何%というだけではなくて、トータルで取った日数や時間など、もう少し詳しく調べていく必要があるのかなと感じました。

この審議会の中には民間企業に定年までお勤めになった委員がおられますが、これまで男女雇用機会均等法などがありましたが、女性の活躍の場というのはどんな感じなんでしょうか。

委員： その前の入社なので当たり前のように、女子は事務、男性が働くというようなところからのスタートで、途中で総合職の登用試験を受けました。ただ、今は全員が総合職なので、反対に女性でそんなにバリバリ働くつもりがなくて事務をしたいという人も総合職にな

っているので、皆それぞれの思いはあるという感じです。

議長： 出産後すぐに退職される方というのはおられますか。

委員： 私が入社した頃は結婚、遅くても出産で辞められる方がほとんどでしたけど、今は出産で辞めるということは会話にも出てこないですし、今は男性も、「僕、育休なんです」と、男性が育休を取られる率も上がってきています。

議長： 随分進んだ会社という感じですね。

委員： 育児休業については、少なくとも市役所などは率先してやっていたかなければならない中で、市職員の育児休業が6人中2人というのは少ないと思います。当然、職場の周辺の理解や特に上司の理解が必要になってきますが、ただ、その上司自体も1人抜けるとそれを補うために非正規の人を入れたり、場合によってはそれも入らない中で回していかなければならないとか、このままでは行政目的を達成できないですから非常に厳しいと思います。その辺をしっかりカバーできるような制度も含めて、市としてどう取り組むべきかということはこれからの課題だと思います。

各審議会の男女の登用率は40.1%と、全部の数字を足して更に割り返したら40と目標値には到達しているのですが、資料6の55番の交通安全対策協議会は総数47人で女性が35人と、ここでもかなりの率を稼げるというふうになっています。審議会一つ一つを見ていくと、多くの審議会等が目標値に達していない状況なので、やはりしっかりと考えていかないといけない。その中でも、特に女性の登用が少ないという視点でいくと、防災会議や介護認定審査会の関係などでは、やはり女性の視点というのは相当入れなければならないと思います。意識的には難しいとは思いますが、取り組んでいくべきことだと思いますし、15番の都市計画審議会のまちづくりは、今まで男性目線だけでされていたかもしれないですが、ここにもやはり女性の視点は必要だと思います。それと、文化財保護審議会は専門家でないといけないのだろうかという思いもあります。過去からの固定概念から今ようになってきていることもあるのかもしれないが、もう少し視点を変えて計画で戦略的にしていかないと数字を変えていくのは難しいのかなと思いました。

議長： 数字が1番客観的な物差しというのは昔からありますが、その中でどれだけ男女の声や子育てしている家庭の声が入って来るかというような形で、まずは調査のところから工夫をしていただくことが必要なのかなと思いますし、アンケート項目をずっと変わらず同じ内容でしていると時代による変遷が見えてきますが、周りの声できるだけ反映しやすいようなアンケート作りという視点で見直しても良いのかなと来年度の目標にと思いました。

委員： 農業委員会の方でも、若手の男性の農業委員さんや推進委員さんが、今ちょうど入って来てくださっている状況にはなってきていま

すが、女性の登用というところでは今は私1人です。市内における女性の方が少ないということもありますが、今後、少しずつ女性の方も増えてくるのではないかなと思います。

議長： 実際に日々担ってらっしゃるのが女性で、男性委員の方は別のお仕事と兼業でされているということがまだまだあるのですか。

委員： 男性委員さんは兼業農家さんもいらっしゃいますし、あとは全く違う職業の方で構成されています。

議長： 数字について、木津川市は京都の中では全体として進んでいる方だというのは何となく感じています。若い世代の流入が多く人口が増えて、この30年ぐらいでの変化は多いと思いますが、女性も男性も暮らしやすい生きやすいよう進めばいいなと思います。

委員： 私は小学校の非常勤講師を務めていまして、男性の方も育休や産休を取られる方がすごく多くなって、昔とは考えられないというぐらい取られています。育休や産休で1年間お休みされた場合は代わりの方が入られるのですが、2ヶ月や3ヶ月の短期だと来ていただけない方がいないんです。4月からだとまだましですが、中途半端な時期に短期でとなるとまず代わりの方がいない状況です。

議長： 育休や産休は、学校の先生や市役所の職員さんは比較的取りやすいと言われますけれど、仕事の分担や内容によっては違ったりしますし、それに合わせて計画的に赤ちゃんを作ろうと努力なさってるというのも聞きます。責任を持って仕事をしているということと、どうしても細かい部分では両立しにくいところがあるし、一方で働き方改革というのが教職員にしても一般の労働者にしても進んで来ると、他の人の分まで引き受けて時間外が増えたら、またそれはそれで問題だと言われたりと、本当に大変なところだと思います。男性が取りやすくなるために、他の人に負担を掛けないよう組織の中で人を融通し合う工夫が必要だと思います。そして、その時の仕事をどのように割り振っていたかというのは、それぞれの組織についてはかなり大きな問題だと思います。市民アンケートでなかなかそこまで出しにくいかわからないかわかるのですが、その視点抜きには育休取得だけ数字で挙げて難しいところがあるので。また工夫していただきたいと思います。

委員： 先程、講演会をライブ配信にという話がありました。私はキラリさわやかフェスタ実行委員もさせていただいていますが、講演会というのは人集めの要素になっていて、直接、来て観ていただいたり、人権文化のつどいと共催であるため、人権標語などの発表や表彰式もあり、会場では色々な催しをされています。だから観てもらって意識を高めていこうという大きな目的があるのではないかと思います。それがライブ配信になると集客率も落ちてくる心配もあると思うので、どうするのが良いのかということになるのですが、キラリさわやかフェスタでの講演会を一応収録していただき、事務局がお

	<p>っしやったように、講演者との契約の関係になりますが、ライブ配信じゃなくて後程鑑賞できるような形にするという方法もあるのかなと思いました。</p> <p>議長： 確かに、男女共同参画を当事者としてできるだけ広く参加していただきたいという想いがあり、講演会は観ていただいた人数だけでは計り知れない、実際に行くことに意味があるということですね。昨年度も400数十人という圧倒的に多い参加者で、そうやって参加していただくということは、今まで続けてきたことへの評価があるということになります。視野を広げることも大事だし、各団体のアピールできる場であったり、地域の結び付きの場というのも大事なことなので、数だけで図るというよりは、実態を知らながらどういう方向で進めるのか。その両方の点というのは、今後も持ち続けて色々検討していきたいなと思いますので、事務局の方にもお願いしたいと思います。</p> <p>(意見、質疑なし)</p> <p>(4) その他 事務局より街頭啓発とDVD上映&おしゃべり会のお知らせを行った。</p> <p>7. 閉 会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>